

22京大施環化第17号

令和4年5月19日

原子力規制委員会 殿

京都府京都市左京区吉田本町36番地1

国立大学法人京都大学

学長 湊 長博

京都大学複合原子力科学研究所

原子炉設置変更承認申請書（臨界実験装置の変更）における  
試験研究用等原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及び  
その年間予定使用量の変更について

標記の事項について下記のとおり変更いたしましたので、核原料物質、核燃料物質及び  
原子炉の規制に関する法律第26条第2項の規定に基づき、届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名

名 称 国立大学法人京都大学  
住 所 京都府京都市左京区吉田本町36番地1  
代表者の氏名 学長 湊 長 博

2. 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

事業所の名称 京都大学複合原子力科学研究所  
事業所の所在地 大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目1010番地

3. 変更の内容

令和4年4月28日付けで、原子炉設置変更承認申請書（臨界実験装置の変更）における試験研究用等原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量を下記のとおり変更しました。

変更前

イ. 燃料の種類

濃縮ウラン（濃縮度■■■■） ウランアルミニウム合金  
天然ウラン 金属  
トリウム 金属又は酸化物

ロ. 年間予定使用量

濃縮ウラン ■■■■ 以下（U-235 量）  
天然ウラン ■■■■ 以下  
トリウム ■■■■ 以下

内訳は次のとおりとする。

(1) 固体減速炉心用

濃縮ウラン ■■■■ 以下（U-235 量）  
天然ウラン ■■■■ 以下  
トリウム ■■■■ 以下

(2) 軽水減速炉心用

濃縮ウラン ■■■■ 以下（U-235 量）

ハ. 燃焼量

最大積算出力を月間100Wh、年間1kWhに制限しているため、燃焼量は無視できる。

## 変更後

### イ. 燃料の種類

濃縮ウラン（濃縮度■■■■）	ウランアルミニウム合金
濃縮ウラン（濃縮度■■■■）	ウランモリブデン・アルミニウム分散型 ウランシリサイド・アルミニウム分散型
天然ウラン	金属
トリウム	金属又は酸化物

### ロ. 年間予定使用量

濃縮ウラン（濃縮度■■■■）	■■■■ 以下（U-235 量）
濃縮ウラン（濃縮度■■■■）	■■■■ 以下（U-235 量）
天然ウラン	■■■■ 以下
トリウム	■■■■ 以下

内訳は次のとおりとする。

#### 高濃縮ウラン炉心

##### (1) 固体減速炉心用

濃縮ウラン（濃縮度■■■■）	■■■■ 以下（U-235 量）*
天然ウラン	■■■■ 以下
トリウム	■■■■ 以下

##### (2) 軽水減速炉心用

濃縮ウラン（濃縮度■■■■）	■■■■ 以下（U-235 量）*
----------------	-------------------

\* ただし、固体減速炉心及び軽水減速炉心を合わせて■■■■未満の挿入量とする。

#### 低濃縮ウラン炉心

##### (1) 固体減速炉心用

濃縮ウラン（濃縮度■■■■）	■■■■ 以下（U-235 量）
----------------	------------------

##### (2) 軽水減速炉心用

濃縮ウラン（濃縮度■■■■）	■■■■ 以下（U-235 量）
----------------	------------------

### ハ. 燃焼量

最大積算出力を月間 100Wh、年間 1kWh に制限しているため、燃焼量は無視できる。

## 4. 変更の理由

低濃縮ウラン燃料を追加するため

トリウムの年間予定使用量を変更するため

以上